

報告第14号

事故繰越し繰越計算書について

令和4年度三次市一般会計予算事故繰越しは、別紙のとおり翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和5年6月16日提出

三次市長 福岡 誠志

令和4年度 三次市一般会計予算 事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支 出 負 担 行為 予 定 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					説 明	
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源		
									国県支出金	地方債	その他			
6	農林水産業費	3 林業費	円 8,230,000	円 6,183,000	円 2,047,000	円 0	円 2,047,000	円 0	円 0	円 2,000,000	円 0	円 47,000	県営事業が事故繰越しとなったため	
8	土木費	2 道路橋梁費	道路橋梁修繕事業	22,132,000	8,850,000	13,282,000	0	13,282,000	0	7,876,700	0	0	5,405,300	関係機関との工程調整に不測の日数を要したため
		3 河川費	内水対策事業	33,721,600	0	33,721,600	0	33,721,600	0	0	33,700,000	0	21,600	地権者との交渉に不測の日数を要したため
11	災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年災害農地復旧事業	43,495,497	2,380,000	41,115,497	0	41,115,497	0	39,511,984	600,000	801,750	201,763	建築資材及び労務者確保に不測の日数を要したため
			過年災害農地復旧事業	3,157,000	0	3,157,000	0	3,157,000	0	3,014,935	0	71,032	71,033	建築資材及び労務者確保に不測の日数を要したため
			現年災害農業施設復旧事業	103,813,600	35,970,000	67,843,600	0	67,843,600	0	67,232,999	300,000	305,296	5,305	建築資材及び労務者確保に不測の日数を要したため
			過年災害農業施設復旧事業	23,791,700	4,800,000	18,991,700	0	18,991,700	0	18,839,764	0	75,967	75,969	建築資材及び労務者確保に不測の日数を要したため
			現年災害林業施設復旧事業	16,251,400	0	16,251,400	0	16,251,400	0	14,935,000	0	0	1,316,400	建築資材及び労務者確保に不測の日数を要したため
	2 土木施設災害復旧費	現年災害公共土木復旧事業	48,400,000	19,360,000	29,040,000	0	29,040,000	0	18,324,000	9,100,000	0	1,616,000	建築資材及び労務者確保に不測の日数を要したため	